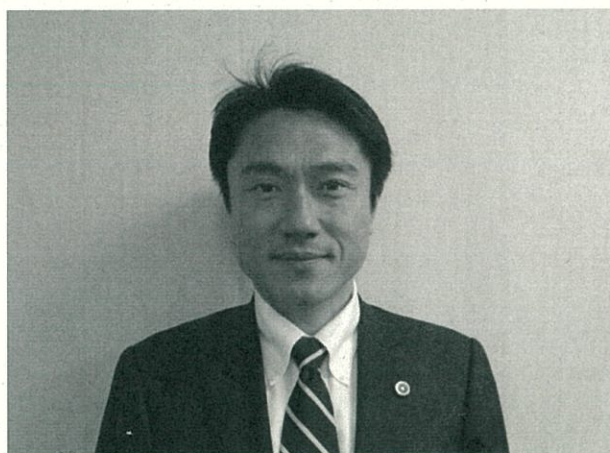


学習会

認知症になったら財産はどうなるの？ そんな不安を法的に支える制度があります



講師：大橋洋介弁護士 (仙台弁護士会)

【講師プロフィール】

平成8年3月 東北大学法学部卒業。平成14年10月弁護士登録。
仙台弁護士会所属の弁護士として、「消費者問題対策特別委員」「高齢者・障害者の権利に関する委員会委員長」などの要職に就き、専門である高齢者・障がい者消費者問題をはじめ、多方面の問題解決に取り組んでいる。

参加費無料
定員100人
※申込締切
8/10(金)

日程

8月22日(水)

時間

10:30～12:00

会場

フォレスト仙台2階 第5・6会議室
(仙台市青葉区柏木1-2-45)

託児

あり ※(無料1歳より) 事前申し込み



認知症などで判断能力が衰えた人を、悪徳商法などの被害から保護・支援することができる制度をご存じですか？



お申し込みは、裏面用紙にてお願いします

*** 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ ***

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

参加申込み→**消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ**

FAX 022-276-5160

メールアドレス sn.m31660hk@todock.jp

※申し込み締め切り
8/10（金）まで

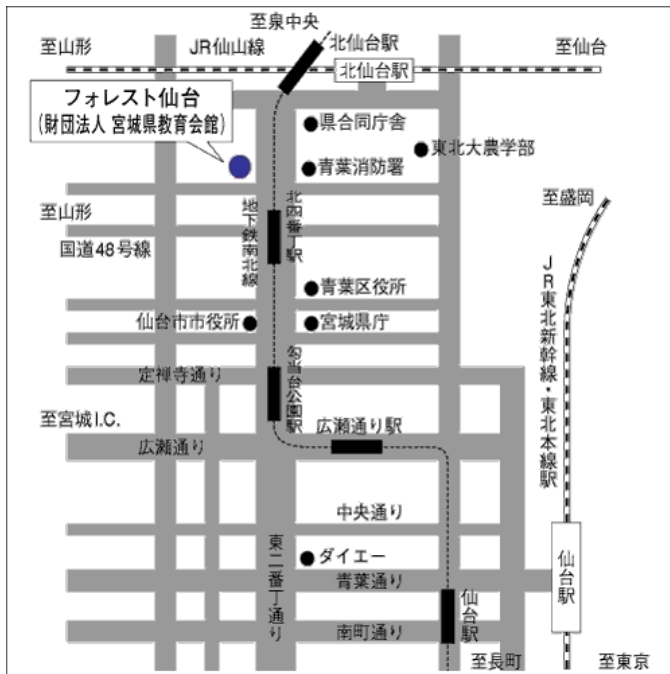
参加者名		
名前	住所	電話番号

●託児あり 1歳以上・無料／事前申込必要

託児	お子さんの名前（ふりがな）	年齢	性別	アレルギーがある場合はご記入ください
		歳	男・女	

※ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報は、この目的以外には使用しません。

会場案内



◆フォレスト仙台までのアクセス

タクシーの場合

JR 仙台駅より約 10 分

地下鉄の場合

北四番丁駅下車、「北 2 出口」より北に徒歩 7 分

JR の場合

JR 仙山線「北仙台駅」下車、徒歩 12 分

バスの場合

JR 仙台駅周辺バス停より「北仙台方面行き」乗車
「堤通雨宮町(つつみどおりあまみやまち)」下車、徒歩 1 分

≪仙台駅周辺のバス乗り場≫

- ① 仙台市営バス 13 番・14 番 (駅バスプール)
- ② 宮城交通バス 20 番・21 番 (EDEN=元仙台ホテル)前

【お申込み・お問合せ】

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局 加藤

TEL : 022-276-5162 FAX : 022-276-5160

〒980-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45

フォレスト仙台 5 階 (宮城県生活協同組合連合会内)